

企業の健康経営を支援する「精密検査費用保険」のご案内開始 ～従業員の健康増進に保険を活用した新たなソリューションを提供～

日本生命保険相互会社（代表取締役社長：清水博）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本正、以下「ニッセイプラス」）は、2024年7月1日から、「精密検査費用保険」のご案内を開始します。

健康であった方が定期健康診断等で所定の基準（要精密検査相当）に該当した際の精密検査費用（自己負担分）を補償する保険を、デジタル手続きで完結する全員加入方式の団体保険（主契約）として提供する取り組みは、国内初^{※1}となります。※1 ニッセイプラス調べ（2024年7月時点）。

1. 背景

日本生命グループでは、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会の実現』を目指し、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域における社会課題解決への貢献に取り組んでおります。「人」領域においては、「人生100年にわたる安心・安全の提供」をサステナビリティ重要課題の一つとして掲げ、ひとりでも多くの人生に寄り添い続けるべく、さまざまなリスクにお応えする保険商品・サービスの提供を行っています。

また近年、急速なデジタル化の進展や人材・働き方の多様化（ダイバーシティ）等を背景に、企業の中長期的な価値向上に向けては「人的資本経営」の重要性が高まりを見せています。特に従業員の健康増進への取り組みには注目が集まっており、経済産業省では「健康経営優良法人認定制度」が創設される等、企業において、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組むことが求められています。

これらを背景に、今般、企業の健康経営[®]、従業員の健康増進を支援する日本生命グループの新たな取り組みとして、ニッセイプラスは「精密検査費用保険」を開発しました。当保険により、「従業員」においては疾病の早期発見・早期改善を通じた健康寿命の延伸、「企業」においては定年延長による雇用長期化等を背景とした健康人材の安定確保、「健康保険組合」においては逼迫する財政の中長期的な改善など、社会課題の解決に寄与し、誰もが、安心して健康に過ごせるよう取り組んでまいります。

2. 「精密検査費用保険」の特徴と概要

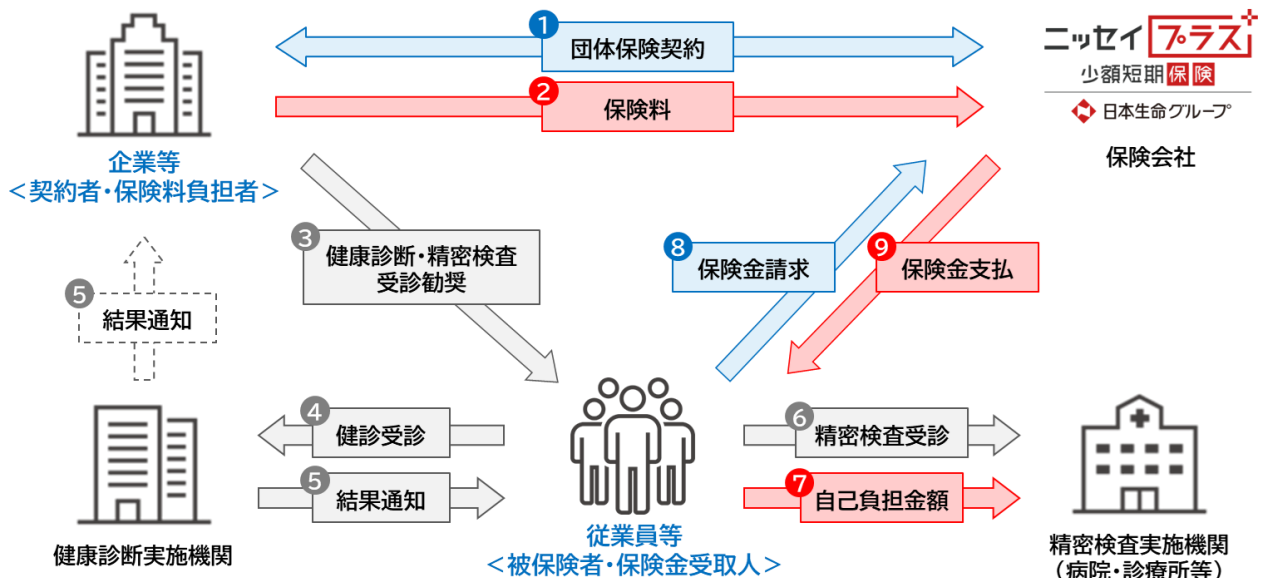
「精密検査費用保険」の特徴

1. **精密検査受診率の向上**を図り、企業の健康経営・従業員の健康増進を支援します
2. 契約者・保険料負担者を「**企業等**」、被保険者・保険金受取人を「**従業員等**」とする**団体保険**です
3. **お手頃な保険料**で従業員の**精密検査費用**（自己負担分）を**最大10,000円**補償します
4. お客様の事務負担を最大限軽減する**デジタル完結**を前提とした手続きを提供します

■商品概要

➤ 保険契約の仕組み：

契約者・保険料負担者を企業等、被保険者・保険金受取人を従業員等とする全員加入型の団体保険です。



➤ 支払事由：

定期健康診断等で所定の基準（要精密検査相当）に該当し、受診日からその日を含めて240日以内に、精密検査受診に関して病院または診療所において精密検査費用を負担した場合、精密検査費用保険金をお受け取りいただけます。

精密検査費用を補償することで従業員の精密検査受診を促し、生活習慣病を中心とした疾病の早期発見・早期改善を支援します。

保険金	支払事由	保険金額
精密検査費用 保険金	定期健康診断等の結果、血圧・脂質・肝機能・糖代謝・腎機能において、所定の基準に該当し、その該当した項目について、定期健康診断等の受診日からその日を含めて240日以内に、精密検査受診に関して病院または診療所において精密検査費用を負担したこと (直近の定期健康診断等において同一の項目が基準に該当していた場合は支払対象外)	被保険者が負担した費用を上限1万円まで補償

➤ 保険料：

性別・年齢により異なります。少額短期保険・団体保険の特性に加え、デジタル完結を前提とした商品設計を通じ、**加入しやすく大変お手頃な保険料**を実現しています。**詳細はご提案の際にご案内いたします。**

➤ 保険期間：1年間（自動更新）

▶ お手続き：

お客様のデジタル化に対するニーズの高まりを踏まえ、従来の紙をベースとした加入申込などの各種事務手続きを抜本的に見直し、デジタル完結を前提としたお手続きを実現します。また、保険金請求もデジタル完結で、従業員が直接ニッセイプラスに請求手続きを行うため、企業の事務負担を大幅に軽減できます。なお、当商品は企業・官公庁・健保組合など、一定規模の従業員を有する団体様より順次ご案内してまいります。

■会社概要

1. 名称	日本生命保険相互会社
2. 代表者	代表取締役社長：清水 博
3. 所在地	大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12
4. 設立	1889年7月4日
5. 公式HP	https://www.nissay.co.jp/

■会社概要

1. 名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
2. 代表者	代表取締役社長：光本 正
3. 所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
4. 設立	2021年4月30日
5. 公式HP	https://www.nissay-plus.co.jp/



ニッセイプラスは
少額短期保険大賞2024を
受賞しました

※ 健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※ 当商品に関するご照会は、ニッセイプラス公式HP「[お問合せフォーム](#)」よりお問合せください。

以 上

2024-854G, 広報部